

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定

土砂災害から住民を守ることを目的とした土砂災害防止法に基づき、道は災害の恐れのある地域の現地調査を進めてきました。その結果がまとまり、市内39カ所が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」に指定される予定です。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

土砂災害が発生する恐れのある区域です。想定される被害の規模などに応じて「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」に分けられます。

●土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

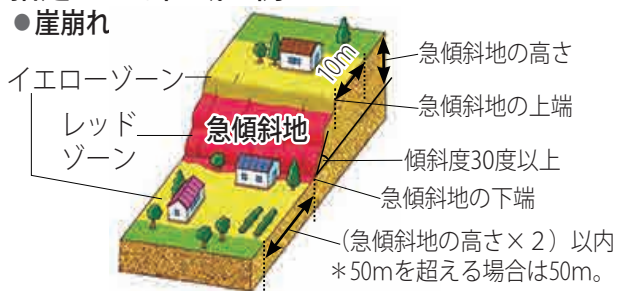
土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように地域防災計画を定め、警戒避難体制の整備を図る区域です。

●土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

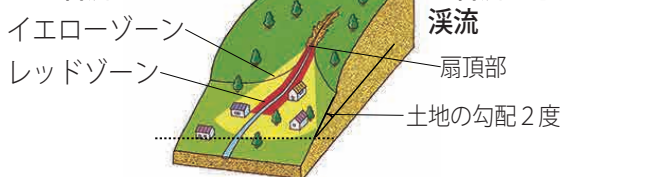
土砂災害警戒区域のうち、建築物が損壊し住民に著しい危害が生じる恐れのある区域です。宅地の分譲や一定の施設を建設するための開発など特定開発行為に対する許可制、想定される衝撃の力に耐えられるような建築物の構造規制、危険な状態の建築物に対する移転勧告などの対策が行われます。

指定される区域の例

●崖崩れ



●土石流



市内の指定予定区域

三島9カ所、仁別2カ所、西の里3カ所、中の沢10カ所、島松15カ所

*該当する区域の方には、11月中に通知しました。

*詳しい場所などは北海道土砂災害警戒情報システムのホームページか、危機管理課でご覧になれます。

問合せ 危機管理課（内線3342）



ボールパークニュース vol. 30

Ballpark News

問合せ
ボールパーク推進課（内線3632）

工事の進捗状況をお知らせしています

ボールパーク特設サイトでは、北海道ボールパークFビレッジの建設で市が行う周辺道路や上下水道の工事、エスコン フィールド HOKKAIDOの整備状況を知らせています。2023年3月の開業に向け、現在どのような工事が行われているのか、写真を使って紹介しています。次第に姿を変えていく様子などをぜひご覧ください。

道路などの工事に伴い、建設地周辺で通行規制を行う場合があります。引き続き、ご協力をお願いします。

詳しくは、市ホームページ「ボールパーク特設サイト→施設整備状況」をご覧ください。



8月末



9月末



10月末

